

災害と外国人 ～震災から学ぶこと～

日本は、これまで多くの震災に見舞われ甚大な被害を受けてきましたが、深い悲しみの中でも復興の光を絶やさず、乗り越えてきました。そして、震災から得た教訓を生かし、防災・減災のための取り組みを進めてきました。現在、日本には約289万人の外国人が暮らしています(令和2年6月末)。災害が起きたら外国人も日本人と同様に被災者となり、防災・減災については、外国人という視点なしで語ることはできません。2021年、東日本大震災(2011年3月11日発生)から10年を迎えます。今号は多文化共生という観点から災害時の取り組みについて振り返るとともに、誰もが安心・安全に暮らすために必要なことを考えます。

主な災害時の外国人対応の動き

外国人の被災状況

1995年1月17日
阪神・淡路大震災 [26年前]



震災後まもなく被災外国人のための情報提供、相談窓口として「外国人地震情報センター」(のちに「多文化共生センター」に改称)が外国人支援に携わる有志により開設される。

被災外国人を中心にベトナム語、韓国語など多言語による震災情報を放送(のちにコミュニティ放送局「エフエムわいわい」として開局)。



震災時に外国語による情報提供に協力したボランティアを中心にNPO法人多言語センターFACIL設立(1999年)。

2004年10月23日
新潟県中越地震 [17年前]



被災地で24時間体制の「多言語ボランティアセンター」が設置される。FMによる多言語放送を実施。

「災害時多言語情報作成ツール」(2005年、自治体国際化協会*)の作成

- 次の3つのツールをHPで公開。
- ・避難所等の掲示用の多言語シート
- ・携帯ウェブサイト用の被害情報、生活情報、余震情報等の自動変換ツール
- ・災害の告知や被災者への注意喚起のための音声メディア

2007年7月16日
新潟県中越沖地震 [14年前]



柏崎市に「災害多言語支援センター」が設置される。全国から通訳ボランティアが集まる。避難所巡回や多言語での情報提供に従事する。



「災害多言語支援センター設置運営マニュアル」(2009年、自治体国際化協会)の作成
「柏崎災害多言語支援センター」の活動経験を基に、災害時の外国人対応、多言語支援センター設置方法をまとめた。

全国に、避難所巡回や情報提供のシミュレーションや訓練が広がる。

様々な分野で「やさしい日本語」の取り組みが広がる。

2011年3月11日
東日本大震災 [10年前]



(財)仙台国際交流協会(現在は(公財)仙台観光国際協会)が「仙台市災害多言語支援センター」を設置。(8ページ参照)



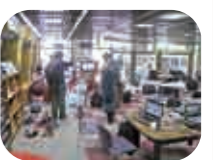
NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会が「東北地方太平洋沖地震多言語支援センター」を滋賀県に設置。翻訳、通訳業務を遠隔地から支援。

避難所における被災外国人とのトラブルが問題。多様な文化的背景への配慮が課題

2016年4月14日
熊本地震 [5年前]



熊本市国際交流会館に「外国人避難対応施設」を開設。ムスリムのハラール対応の食事やアルコールを使わない除菌製品(もしくはグッズ)の提供など多様な文化的背景に考慮。



「災害多言語支援センター」を設置。

「災害時外国人支援情報コーディネーター」(2018年、総務省)養成研修が開始

避難所などに寄せられる情報を整理するとともに、外国人被災者からのニーズを把握し、自治体などへ伝達する役割を担うコーディネーターを育成する。

大勢の留学生や旅行者が被災した。熊本市地域防災計画に基づき、熊本市国際交流会館を「外国人避難対応施設」として開設。

神戸市長田区は、全国平均比で外国人人口比率が高く、多くの外国人が生活していた。老朽化した低家賃の長屋で暮らす大勢の外国人が地震や火災により死亡。

「言葉の壁」により日本語が理解できない外国人の被害が増加

新潟県長岡市には、中国人留学生や食品加工に従事するブラジル人労働者など、約2,000人の外国人が在住していた。およそ400人の外国人が避難所での生活を送った。

新潟県柏崎市ではおよそ110人の外国人が避難所での生活を送った。

留学生や中国・韓国・フィリピンからの結婚移住女性も多数被災した。原発事故も発生したため、在日外国公館の支援も後押しし、多くの外国人が帰国。

*自治体国際化協会(クリア):地方公共団体の国際化推進を目的として1988年7月に設立された一般財団法人。作成ツール、運営マニュアルは順次改訂。クリアHP参照。(http://www.clair.or.jp/)

写真提供:(一財)消防防災科学センター「災害写真データベース」,「たかとりコミュニティセンター」内NPO法人エフエムわいわい,(公財)仙台観光国際協会,(一財)熊本市国際交流振興事業団

多文化共生社会の災害時対応を振り返る

1995年に起きた阪神・淡路大震災当時、兵庫県内には約10万人(総人口比1.81%)の外国人住民が暮らしていました。そのうち、確認された外国人の犠牲者は173名、犠牲者全体に占める割合は3.19%と平時の2倍近くもありました。この震災を機に、外国人は高齢者や障害者らと共に「災害時要援護者」に位置付けられ、特別なサポートが必要であるとされました。

2007年の新潟県中越沖地震では、被害の大きかった柏崎市において「柏崎災害多言語支援センター」が設置され、全国から自治体や国際交流協会等の職員が応援に駆けつけました。そこでは、災害情報を多言語に翻訳発信したり、避難所を回って外国人避難者の相談対応にあたりたりするなど、きめ細やかな支援が行われました。この活動の意義が認められ、全国各地で支援センターの設置運営訓練が行われるようになり、語学ボランティアの育成なども拡充していきました。その後、2011年の東日本大震災や2016年の熊本地震でも被災地において支援センターが開設され、被災

NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会
代表理事 土井 佳彦 氏



外国人はもとより、彼らと接する日本人にとっても大きな助けとなりました。

同時に、被災地で支援活動をする人たちの中には、多くの外国人住民の姿も目にします。彼らもまた、復旧・復興の担い手としてとても心強い存在です。災害をきっかけに、日頃から国籍や言語・文化等のちがいに関わらず、共に安全・安心な地域づくりに取り組むことで、「多文化共生社会」が築かれていくのだと思います。

【土井 佳彦 氏】

東日本大震災の際に「東北地方太平洋沖地震多言語支援センター」のセンター長として50日間、被災外国人支援活動に従事。その後も熊本地震や西日本豪雨など大規模災害での外国人支援に携わる。2018年より(一財)自治体国際化協会「災害時外国人支援アドバイザー」として全国各地の防災・減災力向上に取り組んでいる。

災害時、外国人はどんなことに困るのでしょうか。

まず言葉の問題が挙げられます。災害情報は専門用語が多いため、普段、日本語を話す外国人でも理解するのが困難です。情報が得られないと必要な支援が受けられなかったり、避難が遅れたりします。実際に、東日本大震災では「高台に避難」という言葉がわからずに逃げ遅れた外国人もいました。また、避難所では、宗教や習慣の違いにより支給された食料が食べられなかったり、共同生活のルールが理解できずトラブルになったりするケースもあります。さらに、地震の多い国に暮らす私たちは防災教育を受けて育ちますが、外国人の中には、そもそも震災の経験や知識がない人も多く、どうしていいのかわからず、パニックになることもあります。

多文化共生の視点! ～防災教育の違い～

日本では、地震が起きた際には、「丈夫なテーブルの下など転倒落下物の少ない場所に身を隠すなどして揺れが収まるまで様子を見る。瓦、窓ガラス、看板などが落ちてくるので慌てて外に飛び出さない」と幼い頃から繰り返し教え込まれます。しかし、建物の耐震性があまり高くない国では、揺れを感じたら建物の外に出るのが良いとされているため、すぐに外に逃げようとする外国人もいます。地震発生時に常識とされる行動は、「建物の安全性」についての認識が異なれば決して常識ではなくなるのです。



【参考】・外国人地震情報センター(編著)『阪神大震災と外国人「多文化共生社会」の現状と可能性』明石書店、1996年・駒井 洋(監修)・鈴木 江理子(編著)『移民・ディアスポラ研究2 東日本大震災と外国人移住者たち』明石書店、2012年・「災害時における外国人支援」『自治体国際化フォーラム』、2017年6月号(Vol.332)、(一財)自治体国際化協会・田村 太郎「多文化共生の時代における災害時対応」『消防防災の科学』、2017年、秋(No.130)、pp.7-11、(一財)消防防災科学センター・吉富 志津代「多文化共生社会と外国人コミュニティの力」『ゲッター化しない自助組織は存在するか?』現代人文社、2008年